

(6) 確保方策による教育・保育の提供(確保)量

- ア 「量の見込み」については、平成 32 年 4 月 1 日の「量の見込み」です。
- イ 既存施設は、平成 27 年 4 月 1 日に教育・保育を提供している幼稚園・保育所・保育緊急確保事業対象施設です。
- ウ 広域利用は、平成 27 年 4 月 1 日に市外への委託数から、市内への受託数を減算した児童数です。
- エ 平成 27 年度及び平成 28 年度については、当該年度中に整備済の認可定員数です。
- オ 平成 29 年度以降については、当該年度に整備する予定の認可定員数で、今後、公募予定の施設のか所数は想定で、私立保育所は 1 か所 60 人、小規模保育事業所は 1 か所 19 人としています。
- カ 平成 29 年度以降の確保方策は、既に採択を終えた小規模保育事業所等を除き、保育所整備を基本とします。ただし、状況に応じ小規模保育事業所等による整備を検討する場合があります。

A JR以南地域、片山・岸部地域 (単位:人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)
			幼稚園 利用希望	保育所等		
JR以南地域、 片山・岸部地域	量の見込み	1,368	113	918	722	
	既存施設	1,599		1,084	655	
	広域利用	216				
	平成 27 年度	12			34	○既存保育園 1 か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒12人) ○小規模保育事業所等 2 か所整備 (3号認定⇒34人)
	平成 28 年度	△60	45	13	36	○既存幼稚園 1 か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△60人、2号認定⇒45人) ○既存保育所 1 か所の定員変更 (2号認定⇒13人、3号認定⇒△13人) ○小規模保育事業所等 3 か所整備 (3号認定⇒49人)
	平成 29 年度	△99	84			○既存幼稚園 1 か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△60人、2号認定⇒45人) ○既存幼稚園 1 か所が長時間保育実施 (1号認定⇒△39人、2号認定⇒39人)
	平成 30 年度			84	94	○既存保育所 1 か所の定員変更 (2号認定⇒12人、3号認定⇒8人) ○ <b>私立保育所 2 か所整備(2号認定⇒72人、3号認定⇒48人)</b> ○小規模保育事業所等 2 か所整備 (3号認定⇒38人)
	平成 31 年度					
	計	△147	129	97	164	○既存保育園 1 か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒12人) ○既存幼稚園 2 か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△120人、2号認定⇒90人) ○既存保育所 2 か所の定員変更 (2号認定⇒25人、3号認定⇒△5人) ○私立保育所 2 か所整備 (2号認定⇒72人、3号認定⇒48人) ○小規模保育事業所等 7 か所整備 (3号認定⇒121人) ○既存幼稚園 1 か所が長時間保育実施 (1号認定⇒△39人、2号認定⇒39人)
	不足数	△300	△16	△263	△97	

《確保方策》  
 平成 30 年度までに、既存保育所 1 か所と既存幼稚園 2 か所を認定こども園に移行し、私立保育所 2 か所を定員変更、私立保育所 2 か所と小規模保育事業所等を 7 か所整備します。また、既存幼稚園 1 か所の長時間保育の実施により、教育・保育の提供(確保)量を確保します。

◆ B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域

(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等			
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	量の見込み	2,433	167	1,362	1,060		
	提供量	既存施設	2,185		814	691	
		広域利用	239				
		平成27年度	24		54	76	○既存保育所2か所が認定こども園に移行(1号認定⇒24人、2号認定⇒6人、3号認定⇒△6人) ○私立保育所1か所整備(2号認定⇒48人、3号認定⇒32人) ○小規模保育事業所等3か所整備(3号認定⇒50人)
		平成28年度	△51	45	42	160	○既存保育園2か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△51人、2号認定⇒45人) ○私立保育所1か所整備(2号認定⇒42人、3号認定⇒18人) ○小規模保育事業所等9か所整備(3号認定⇒142人)
		平成29年度	△120	90	99	94	○既存幼稚園2か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△120人、2号認定⇒90人) ○私立保育所2か所整備(2号認定⇒99人、3号認定⇒63人) ○小規模保育事業所等2か所整備(3号認定⇒31人)
		平成30年度	△222	60	180	108	○既存幼稚園1か所と既存小規模保育事業所1か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△222人、2号認定⇒60人) ○認可外保育施設2か所が小規模保育事業所等に移行(3号認定⇒△12人) ○ <b>私立保育所5か所整備(2号認定⇒180人、3号認定⇒120人)</b>
		平成31年度					
		計	△369	195	375	438	○既存保育所4か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△27人、2号認定⇒51人、3号認定⇒△6人) ○既存幼稚園2か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△120人、2号認定⇒90人)
	不足数	378	△28	173	△69	○既存幼稚園1か所と既存小規模保育事業所1か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△222人、2号認定⇒60人) ○私立保育所9か所整備(2号認定⇒369人、3号認定⇒233人) ○小規模保育事業所等14か所整備(3号認定⇒223人) ○認可外保育施設2か所が小規模保育事業所等に移行(3号認定⇒△12人)	
<p>《確保方策》</p> <p>平成30年度までに、既存保育所4か所と既存幼稚園2か所、また、既存幼稚園1か所と既存小規模保育事業所1か所があわせて認定こども園に移行し、私立保育所9か所と小規模保育事業所等を14か所整備、認可外保育施設2か所が小規模保育事業所等に移行します。</p>							

◆ **C** 山田・千里丘地域、ニュータウン地域

(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)
			幼稚園 利用希望	保育所等		
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	量の見込み	2,814	210	1,694	1,287	
	既存施設	5,165		1,254	949	
	広域利用	△956		92	△3	
	平成27年度	△131	45	6	45	○既存保育所2か所が認定こども園に移行(1号認定⇒24人、2号認定⇒4人、3号認定⇒6人) ○既存幼稚園1か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△90人、2号認定⇒45人) ○既存保育所1か所の定員変更(2号認定⇒2人、3号認定⇒8人) ○既存幼稚園1か所の定員変更(1号認定⇒△65人) ○小規模保育事業所等2か所整備(3号認定⇒31人)
	平成28年度	9		128	143	○既存保育所1か所が認定こども園に移行(1号認定⇒9人) ○既存保育所1か所の定員変更(2号認定⇒20人、3号認定⇒20人) ○私立保育所2か所整備(2号認定⇒108人、3号認定⇒32人) ○小規模保育事業所等6か所整備(3号認定⇒107人) ○認可外保育施設1か所が小規模保育事業所に移行(3号認定⇒△16人)
	平成29年度	△218	183	78	80	○既存幼稚園2か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△120人、2号認定⇒90人) ○既存保育所1か所と既存幼稚園1か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△5人) ○私立保育所1か所整備(2号認定⇒78人、3号認定⇒42人) ○小規模保育事業所等2か所整備(3号認定⇒38人) ○既存幼稚園1か所が長時間保育実施(1号認定⇒△93人、2号認定⇒93人)
	平成30年度			168	147	○既存保育所1か所の定員変更(2号認定⇒24人、3号認定⇒36人) ○ <b>私立保育所4か所整備(2号認定⇒144人、3号認定⇒96人)</b> ○小規模保育事業所等1か所整備(3号認定⇒15人)
	平成31年度					
	計	△340	228	380	415	○既存保育所3か所が認定こども園に移行(1号認定⇒33人、2号認定⇒4人、3号認定⇒6人) ○既存幼稚園3か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△210人、2号認定⇒135人) ○既存保育所1か所と既存幼稚園1か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△5人) ○既存保育所3か所の定員変更(2号認定⇒46人、3号認定⇒64人) ○既存幼稚園1か所の定員変更(1号認定⇒△65人) ○私立保育所7か所整備(2号認定⇒330人、3号認定⇒170人) ○小規模保育事業所等11か所整備(3号認定⇒191人) ○認可外保育施設1か所が小規模保育事業所に移行(3号認定⇒△16人) ○既存幼稚園1か所が長時間保育実施(1号認定⇒△93人、2号認定⇒93人)
	不足数	△1,055	△18	△32	△74	

《確保方策》

平成30年度までに、既存保育所3か所と既存幼稚園3か所、また、既存幼稚園1か所と既存保育所1か所があわせて認定こども園に移行し、既存保育所3か所と既存幼稚園1か所を定員変更、私立保育所7か所と小規模保育事業所等を11か所整備し、認可外保育施設1か所が小規模保育事業所等に移行します。また、既存幼稚園1か所の長時間保育の実施により、教育・保育の提供(確保)量を確保します。

## ◆ 全区域

(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等			
全区域	量の見込み	6,615	490	3,974	3,069		
	提供量	既存施設	8,949		3,152	2,295	
		広域利用	△501		92	△3	
		平成27年度	△95	45	60	155	
		平成28年度	△102	90	183	339	
		平成29年度	△437	357	177	174	
		平成30年度	△222	60	432	349	
		平成31年度					
		計	△856	552	852	1,017	○既存保育所8か所が認定こども園に移行(1号認定⇒18人、2号認定⇒55人) ○既存幼稚園7所が認定こども園に移行(1号認定⇒△450人、2号認定⇒315人) ○既存保育所1か所と既存幼稚園1か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△5人) ○既存幼稚園1か所と既存小規模保育事業所1か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△222人、2号認定⇒60人) ○既存保育所5か所の定員変更(2号認定⇒71人、3号認定⇒59人) ○既存幼稚園1か所の定員変更(1号認定⇒△65人) ○私立保育所18か所整備(2号認定⇒771人、3号認定⇒451人) ○小規模保育事業所等32か所整備(3号認定⇒535人) ○認可外保育施設3か所が小規模保育事業所等に移行(3号認定⇒△28人) ○既存幼稚園2か所が長時間保育実施(1号認定⇒△132人、2号認定⇒132人)
	不足数	△977	△62	△122	△240		
<p>《確保方策》</p> <p>平成30年度までに、既存保育所8か所と既存幼稚園7か所、また、既存保育所1か所と既存幼稚園1か所、既存幼稚園1か所と既存小規模保育事業所1か所があわせて認定こども園に移行し、既存保育所5か所と既存幼稚園1か所を定員変更、私立保育所18か所と小規模保育事業所等を32か所整備、認可外保育施設3か所が小規模保育事業所等に移行します。また、既存幼稚園2か所の長時間保育により、教育・保育の提供(確保)量を確保します。</p>							